

葬られた

変死体

事件簿

第1回

和歌山中3男子「怪死」事件

「いじめを受けていた 15歳息子の死を 警察は検視すらせずに 『自殺』と断定した」

取材・文柳原三佳
ノンフィクション作家



亡くなった康政さん。「息子はスポーツが大好きで、夢をたくさん持っていた。自殺するはずがない」（父・光生さん）

日本の警察が、'07年に取り扱った変死体（病院以外の場所で亡くなった人）の数は15万4579体。警察は、「五官（目、耳など五つの感覚器官）」を使って死体の検視を行い、現場の状況と照らしながら「事件性の有無」を見極める。その結果、1年間で犯罪性が疑われた5901体が司法解剖にまわされた。つまり、司法解剖率はわずか3.8%で、先進国

では最低レベルだ。しかし、五官による検視だけでは、身体内部の損傷や薬物・毒物をチェックすることは不可能で、解剖率の低い日本では多くの犯罪が見逃されている可能性が高いと指摘されている。そんななか、「死因」があいまいにされたまま長年苦しんでいる遺族から、筆者の元には数多くの訴えが寄せられている。家族の不

慮の死、それはある日突然、ごく普通の生活を送っていた家族に降りかかる。全国各地で、日本の杜撰な死因究明制度に泣く、遺族たちの声をお届けする。
*
「警察は息子の遺体も見ず、写真も撮らず、どうやって飛び降り自殺と判断したのでしよう。あの残酷で冷血な警察の言動や行動を忘れることができません」

やなぎはら みか '63年生まれ。交通事故、自動車保険問題をテーマに執筆活動を行う。'04年からは日本の死因究明制度の問題を追求する記事も発表し続け、犯罪捜査の根幹に一石を投じている。主な著書に、『交通事故被害者は二度泣かされる』、『示談交渉人裏ファイル』、『死因究明～葬られた真実』、『焼かれる前に語れ』など多数

15万体のうち司法解剖率はわずか3.8%—— 殺人の可能性もある事件でも、「自殺」「事故」「病死」とされてしまう捜査の暗部を直撃

そう語るの、和歌山市で自転車店を営む丸谷光生さん（52歳）、るみさん（50歳）夫妻だ。
長男の康政さん（当時15歳・中3）が亡くなってから、今年で9年。店舗奥の居間にはガラス張りの大きなショーケースが設置され、康政さんが死の直前まで身につけていた衣類が整然とディスプレイされている。救急処置のため病院で切り裂かれたトレーナーも、あの日のままだ。
「あの夜、何があったのか。真実が明らかにならないと、ここから前へ進むことができないんです……」
母親のるみさんは、わが子の写真を見つめながら、大きくため息をついた。
自宅近くの雑居ビル横の駐車で康政さんが発見されたのは、暮れも押し迫った'99年12月28日未明のことだった。最初に異変に気づいたのは、るみさんだった。「ふと目が覚め、息子の部屋をのぞくと、布団が空っぽでした。こんな夜中にどこへ行ったのかと表に出た

とき、時計の針はちょうど午前3時を指していました」
るみさんは自転車で乗って家のすぐ近くの曲がり角まで行った。すると、数10m先に、パトカーの赤色灯と人だかりが目に入った。
「何かあったんですか？」と警察官にたずねると、「こ

こで男の人が倒れていて、今、病院に運ばれました」とのこと。私は不安になり、すぐパトカーに乗せてもらって搬送先の病院まで連れて行ってもらったのです。るみさんの不吉な予感の的中した。ICU（集中治療室）に運び込まれたのは、

やはり康政さんだったのだ。すでに康政さんは頭蓋骨骨折、脳挫傷、急性硬膜下血腫で意識がなく、呼吸も止まりかけていた。わが子に、何が起きているのか。るみさんにはまったく理解できなかった。
**遺体に残る
殴られた跡**



「息子は生きていたうちに警察から『自殺』と決めつけられ、書類上では殺されてしまった」と語る母・るみさん

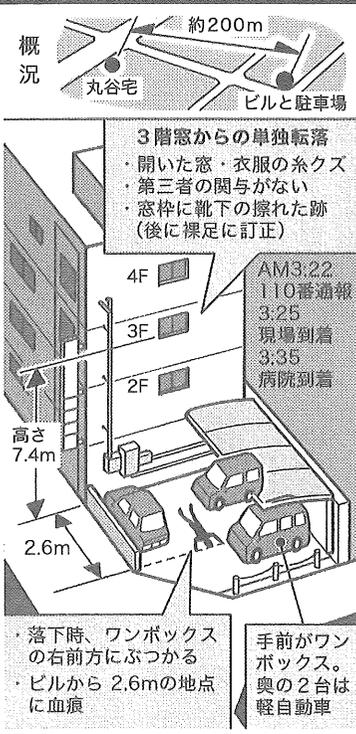


変わり果てた姿で自宅に戻ってきた康政さん（父が撮影。唇や目の下には殴られた跡のような傷が残っていた）

午前4時過ぎに病院へ駆けつけた光生さんは、ICUで人工呼吸器につながれた康政さんの顔の傷を見たとき、「誰かに殴られたのではないか」と感じたという。上の写真のように康政さんの左目の上まぶたは青く腫れあがり、おでこや鼻の下、唇にも傷があったからだ。
光生さんは言う。
「担当医は『警察から息子さんはビルの3階から飛び降り自殺をしようとしたと聞きました』と言いました。でも、私たちはどうしても信じられません。康政には自殺する理由なんてないし、病院に運ばれてす

ぐに、『自殺』などという言葉が出てくること自体、不思議でした」
しかしその後、丸谷さん夫妻は、警察の信じられないような対応に驚いたという。やりとりの一部は、41ページ左下にまとめたとおりだ。光生さんは語る。
「息子が死んでしまうかもしれない……、その恐怖に怯える中、私たちは異様ともいえる警察の対応に心をかき乱されました。ICUの中に、白衣もつけずいきなり警察官が入ってきたり、『康政さんの着ていた衣類をよこせ』『調書を読み上げるので署名捺印せよ』と言い放つたりしたんです」

和歌山東署の報告書



康政さんの両親の主張



「ICUに運ばれた段階で、すでに警察が病院にいたなら『亡くなったことを知らなかった』という県警の話はウソだと思

「ICUに運ばれた段階で、すでに警察が病院にいたなら『亡くなったことを知らなかった』という県警の話はウソだと思

「批判ですか! 丸谷さんのケースは、あくまでも『レアケース』です」

「レアケース?」

「今回の場合は、医師が医師法21条(下の注参照)に

「医師が届け出をしていなかったら、こ

「医師が届け出をしていなかったら、こ

「息子は生まれつき右手の親指が曲がらない障害を持っていました。本人はそれを克服し、野球部に入って頑張っていました。指の障害をネタに、知人たちがらたびたびいじめられており、私は何度もそれを見て

「遺体写真を見ても、『転落死』で片付けるには、わりきれない疑問点がある。警察によれば、康政さん

「遺体も見ずにどうして自殺と判断できたのか?」



「しかし、警察はこうした疑念を聞こうとすらしなかったのだ。」

「親に、『殴られたのではないか』という疑念を抱かせるには十分だった。」

医師に責任転嫁した和歌山県警

「私たちは、自殺とは言ってませんよ。現場の状況と聞き込みから第三者の関与がないことが明らかになったので、ビルの3階からの単独転落と判断しました」

「なぜこのような杜撰な捜査が行われたのか。私は和歌山県警を訪ねた。対応したのは和歌山県警本部刑事部捜査一課の榎本祥一(次席と総務課・東山一樹(広報室長の2人。質問に応じたのは、もっぱら次席だった。)

「3人です。1人は階段を上るような足音のあと、ドンドンと2回ぶつかるような音が聞こえたと言っています。あと2人もそういう音を聞いたと。だから転落に間違いありません」

「『行っていない?』

「和歌山県警では、いつも検視もせずに判断されているのですか。」

「問題とは異状死体の考え方です。仮に自殺体であつても本来は届け出を受けて検視すべきです。現在は自殺・事故であれば、届け出なしとなり、検視が行われていないようですが、自殺・事故であっても検視を行っていく必要があります。法整備の検討も必要でしょう。」

「わが子の身体を切り裂いてほしいと望む親はいません。しかし、あとき私たちが解剖の重要性を知っていたら、遺体の冷凍保管をしてでも、どんなことだとしてやりたかった。悔やんでも悔やみきれません」

99年12月28日 午前3時ごろ康政さんはICUへ4時過ぎ、父親が到着

警察の対応

- 警官2名が来院。今回の件を自殺と断定し、「自殺」と発言
- 調書作成のため署への同行を求め
- 自殺を認める調書への署名・捺印を要求
- 新たな警官3名が来院
- 警官2名が来院。1名が消毒用エプロン、マスクを着用せずICUに入る。理由は、生死の確認のため
- 康政さんの衣服の提出を求め
- 借りるといって持ち去る

康政さんの父親

- 自殺と断定したことに反論。また、警官は私服で、警察手帳も名乗らないため同行を拒絶
- 息子はICUで生きていると言っ
- 威嚇や大声など、非礼な態度に怒りがこみ上げる
- 病院への迷惑を考え、公園で話し合うことに
- 見せるのみで同意

翌29日 午前5時35分

脳挫傷・急性硬膜下血腫により死亡

ICU集約治療室・死闘の65分

注) 医師法第21条(医師は、死体又は妊娠四月以上の死産児を検査して異状があると認めるときは、二十四時間以内に所轄警察署に届け出なければならない)